

<教育・校務利用> ① 生成AIを活用するための環境整備

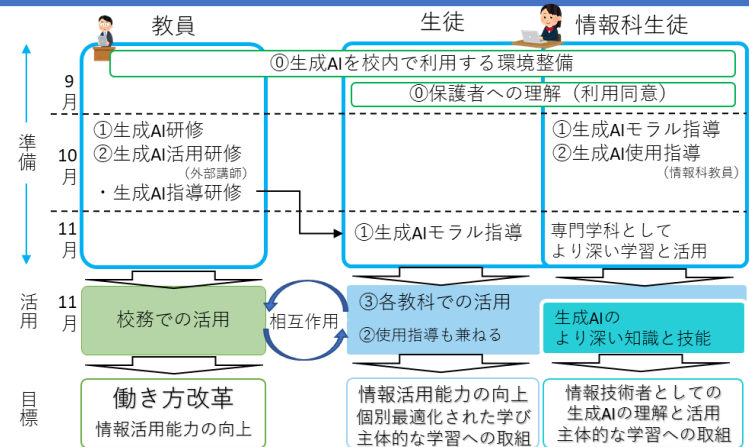
生成AIを活用するための利用環境整備

◆ 対象者

教員・生徒・情報科生徒の3グループに分け、それぞれに適した活用内容・目標を設定し、校内全体手取り組むことで、情報活用能力の全体の底上げを目指す。

◆ 生成AIを学びに活かすステージ

生成AIを学びに活かすステージに「⑩生成AIを使用できる環境整備」追加し、校内理解の上事業を行うことで、効果的な研修等を実施する。



⑩生成AIを使用できる環境整備

◆ 保護者への理解

全保護者への利用承諾のお願いを発行し、オンラインによる承諾を実施した。明確に承諾しなかった保護者は5名である。承諾しない生徒は「生成AIモラル指導は行うが生成AIを利用できない」とした。

◆ 校内ガイドラインの作成

教員向けと生徒向けのそれぞれのガイドラインを作成した。

➢ 教員向け生成AIガイドライン

文部科学省の「ガイドライン」をふまえて、校務利用と教育利用にわけて作成した。

➢ 生徒向け生成AIガイドライン

文部科学省ガイドライン15ページ「各学校で生成AIを利用する際のチェックリスト」における、生徒の学習・指導にかかわる項目を網羅することで、生成AIモラル指導時にそのまま利用できるようにした。

生成AIを学びに活かすステージ

⑩ 生成AIを使用できる環境整備

利用規約の厳守(保護者の同意)、生成AIを利用する環境整備

- ① 生成AI自体を学ぶ段階
- ② 生成AIの使い方を学ぶ段階
- ③ 各教科等の学びにおいて積極的に用いる段階
- ④ 日常使いする段階

文部科学省 初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン 10Pより作成